

千葉県社会福祉士会 第4回理事会 次第

令和6年8月24日(土)14時30分～

場所： 千葉県社会福祉センター

■ 議事

1. 各委員会の委員の承認【資料1-1 委員名簿 20日に送付予定】

研修委員会、ぱあとなあ、災害対策委員会、総務委員会、司法福祉委員会

総合相談員会（名簿については、当日）

2. 新入会員の承認【資料1-1 当日資料閲覧】

12名 キャンペーン対象2名 当日

3. 司法福祉委員会

令和7年2月15日第三回学習会（全国版）における、事例提供について。

■ 報告事項

1. 会長職務執行状況【資料1-2】

2. 委員推薦、講師派遣、会員情報【資料1-2】

3. 「靈感商法等対応ダイヤル相談会」相談員募集【資料2】

4. 「暮らしとこころの相談会」相談員募集【資料2】

5. 苦情について

6. 倫理委員会の開催について

7. 各委員会からの報告【資料3】

研修委員会、ぱあとなあ、災害対策委員会、総務委員会、司法福祉委員会

総合相談員会

8. 声明文の報告【資料4】

■ その他

1. 役員の任期について

2. 会員管理の事務委託の解除について【資料5】

【理事会決議・承認依頼事項】

①委員会規程4-12-3「委員は、委員長が選任し、理事会の承認を経て、会長が委嘱する」により、各委員会委員について名簿を添付報告する 各委員へ委嘱状発行送付にあたり、ご承認お願いしたい

②7月(12名-内、キャンペーン対象、入会年度内30歳以下2名)

について、理事会の承認を求めます

参考：

〈定款5条1項より〉

第5条 正会員 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号。以下「法」という。）第28条の規定により社会福祉士の登録を受けた者であって、千葉県内に住所又は勤務先を有し、本会の目的に賛同して入会した者。

〈定款6条1項より〉

（入会）

第6条 正会員、準会員及び賛助会員として入会しようとするものは、理事会の決議を経て会長（第12条第3項に規定する会長をいう。以下同じ。）が別に定める入会申込書を会長に提出し、総会が定める基準により、理事会の承認を得なければならない。

◇ 千葉県社会福祉士会会長職務執行状況 2024年6月23日～2024年8月23日

【活動報告】

- 6月23日(日) 総会・理事会
- 28日(金) 企画部会
- 7月1日(月) 三役打ち合わせ
- 8日(月) 関係機関挨拶回り
- 14日(日) 千葉県たすけあい協議会学習会
- 19日(金) 松戸市役所訪問
高校問題打ち合わせ
- 20日(土) 刑事司法ソーシャルワーク研修挨拶
- 22日(月) 高校問題打ち合わせ
- 25日(木) 茂原市地域包括支援センター選定会議
- 27日(土) 福祉と司法がつながる山武キャラバン
- 30日(火) 倫理委員会
- 8月1日(木) 三役打ち合わせ
- 3日(土) 社会福祉士相談
- 5日(月) 司法福祉打ち合わせ
- 10日(土) 臨時理事会
- 21日(水) 福祉と司法の千葉県連絡会

◇各種委員会等

【委員推薦】

- 2024年4月1日～2025年3月31日 市原市社協 市原市成年後見支援センター
成年後見制度利用促進調整会議 犬伏 謙介氏・朽名 高子氏(犬伏氏欠席時)
- 2024年4月～2025年3月 柏市社会福祉協議会 かしわ福祉権利擁護センター
令和6年度候補者調整会議 出席者
井部 泰子氏 4/10,8/7,10/9,1/8
太田 和美氏 5/8,7/10,11/13,2/12
岡田 敬氏 6/12,9/11,12/11,3/12
- 2024年4月1日～2025年3月31日 千葉市 地域包括ケア推進課
成年後見制度利用支援ケース検討会専門職派遣 4/16 勝股健一氏
4/26 佐野由佳里氏
- 2024年7月1日～2027年6月30日 柏市地域包括支援課
柏市地域包括支援センター運営協議会委員 工藤 叔子氏
- 2024年8月16日 千葉市社会福祉協議会
成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワークの構築に向けた専門調査会 佐野 由佳里氏
- 2024年7月29日 9月24日 11月26日 2025年1月28日 3月25日
八千代市社会福祉協議会 権利擁護支援ケース検討会(受任調整会議)委員 市川 澄子氏

- 2024年7月30日 市川市福祉部地域包括支援課
市川市成年後見制度等地域連携ネットワーク会議構成員 吉武 美樹氏
- 2024年8月1日～2025年3月予定 浦安社会福祉協議会
うらやす地域福祉活動計画V策定委員会 和田 千鶴子氏
- 2024年12月下旬～2025年7月31日 成田市高齢者福祉課成田市成年後見支援センター
成田市成年後見制度利用促進協議会委員 高橋 利宏氏
- 2024年10月1日～2026年9月30日 浦安社会福祉協議会
後見支援委員会委員 長尾 景子氏

【講師派遣】

- 2024年4月22日 佐倉市社会福祉協議会
日常生活自立支援事業生活支援員・市民後見人名簿登録者スキルアップおよび法人後見支援員研修 秦野 隆治氏
- 2024年6月29日 山武市社会福祉協議会
虐待防止研修(山武市社協の就労継続支援B型3事業所職員向け) 竹嶋 信洋氏
- 2024年7月16日 10月17日 9月24日 12月13日 松戸市地域包括ケア推進課
成年後見制度地域巡回講演会・個別相談会 古澤 肇氏
- 2024年8月または9月 千葉市社会福祉協議会
社会福祉士養成課程相談援助実習生へ講義 竹嶋 信洋氏
- 2024年9月14日 社労士成年後見千葉
成年後見人養成研修 小川 晴雄氏
- 2024年10月24日 富里市居宅介護支援事業者・サービス事業者連絡会
ヤングケアラー～家族支援を考える～チームとしてかかわる支援の意義 古澤 肇氏
- 2024年12月14日 2025年1月11日 木更津市社会福祉協議会
市民後見人養成講座 梶原 幸夫氏・遠坂 貴志氏

◇その他の活動

- 2024年7月12日 千葉県社会福祉協議会
第1回千葉県新地域支援事業推進協議会 谷口 さなえ氏
- 2024年11月3日 千葉県介護福祉士会
千葉県介護福祉士会設立30周年記念式典 澁澤 茂会長
- 2024年8月1日 千葉県社会福祉協議会
令和6年度千葉県災害ボランティアセンター設置・運営訓練 服部 明氏
- 2024年9月5日 千葉県社会福祉協議会
令和6年度第2回千葉県災害ボランティアセンター連絡会定例会議 服部 明氏

****** 会員情報 ******

8月15日現在正会員:1,678名(新入会:12名、転入:1名、退会:5名、転出1名)
準会員6名、賛助会員2名

「靈感商法等対応ダイヤル相談会」相談員募集
千葉県社会福祉士会 会員のみなさま

「靈感商法等対応ダイヤル相談会」相談員募集のお知らせです。

「靈感商法等対応ダイヤル相談会」とは、日本司法支援センター（法テラス）において令和4年に「旧統一教会」問題やこれと同種の問題の総合的解決を図るための「靈感商法等対応ダイヤル」を設置しており、令和5年度は同問題に総合的な解決を図るため、弁護士、心理士、社会福祉士が一体となって相談を受け付けるワンストップ相談会を各地で開催しました。自殺は、多重債務、労働、離婚、DV、生活困窮、こころの問題などの複合的な要因が背景にあることが多く、弁護士が臨床心理士や医療の専門家等の多分野の方々と連携して問題解決にあたることで、自殺を予防できる可能性が十分にあります。

そこで、千葉県弁護士会から千葉県社会福祉士会に相談員の派遣依頼があり協力するものです。

日時：令和6年9月27日（金）10時～16時

必要人数：①10時～12時 2名、 ②13時～16時 2名

※同じ方が①②の時間帯をご担当いただいても構いません。

場所：法テラス千葉（千葉市中央区中央4-5-1 Qiball（きぼーる）2階）

謝金等：お一人につき 1時間 4,600円（税込）及び往復旅費（当センター規定に基づき算定）

応募方法：以下のフォームに入力

相談員応募フォーム

※定員を超えた場合は調整させていただきますのでご了承ください。

応募期限：8/20（火）

決定連絡：8/30（金）メール通知

「暮らしとこころの相談会」相談員募集
千葉県社会福祉士会 会員のみなさま

「暮らしとこころの相談会」相談員募集のお知らせです。

「暮らしとこころの相談会」とは、国が重点施策として毎年3月を自殺対策強化月間と定め、自殺予防・自殺対策に関する様々なアクションを実施していることと連携し、日本弁護士連合会が全国の弁護士会に呼び掛け、千葉県弁護士会でも2012（平成24）年から毎年1, 2回、県内各地で実施してきたものです。

自殺は、多重債務、労働、離婚、DV、生活困窮、こころの問題などの複合的な要因が背景にあることが多く、弁護士が臨床心理士や医療の専門家等の多分野の方々と連携して問題解決にあたることで、自殺を予防できる可能性が十分にあります。

そこで、千葉県弁護士会から千葉県社会福祉士会に相談員の派遣依頼があり協力するものです。

日程：2024（令和6年）9月28日（土）午後1時30分から午後4時30分まで

場所：印西市立そうふけ公民館（千葉県印西市3丁目4番地第一会議室）

体制：弁護士8名、各会からは2名程度の参加

相談者：20名程度の見込み

定員：2名程度（定員を超えて応募があった場合は主催団体と調整、初参加の人を優先）

応募方法：以下のフォームに入力

相談員応募フォーム

応募期限：8/20（火）

決定連絡：8/30（金）メール通知

【企画部会】

【実施事項】

○地域集会（千葉市（中央区・緑区・若葉区）千葉市（稲毛区・美浜区）花見川区、八千代市、習志野市、山武市）5月25日（土）13:30～15:30 参加者50名
ヤングケアラーをテーマに取り上げ、背景やそれぞれの世代の支援者の視点の違い等を共有することで、重層的支援体制整備構築に向けた一歩となった。
また、他の地区との共催ということで、通常地域集会のマンパワーでは出来ない内容や規模の研修を行うことが出来た

○世話人会議 6月28日（金）19:00～21:00

内容

1, 新体制説明

2, 地域集会 制度、様式の説明

- ・点と線への同封を希望する場合、期日に間に合うよう企画を進める
- ・地域集会が終了したら都度報告、請求書を事務局へ提出する

3, 情報共有

- ・今年企画したい地域集会の内容、日時（予定が決まっていれば）
- ・参加していただいている会議などから感じたこれから社会福祉士会として取り組むべきこと（長期的な展望も踏まえて）
- ・新入会員が参画しやすくなるための企画アイデア

（印西・佐倉 赤堀）

- ・8月、12月 実施に向けて調整している

（山武、千葉 吉井）

「他分野多職種が集まり千葉の未来を“我が事”としてちゃんと考える」勉強会
統計から見えることを共有し、意見交換を行う。

若手を入れるために、養成校の先生と連携してはどうか？

（市原 床井）

8月30日「若手社会福祉士と勉強しよう」を企画している。ゆるく集まれる場を企画する中で、若手でやる気のある人とつながることができ、登壇者として調整中。

（千葉花見川・習志野・八千代・船橋・鎌ヶ谷 服部）

基礎研修参加者に地域集会へつなげる機会を作ったらよいのでは

（浦安・市川・松戸 樽林）

浦安の若手と一緒に市原に参加したい

（柏・我孫子・野田・流山 山口）

千葉大学先生から外国人支援についてソーシャルワーカーに話を聞きたいと申し出があり、臨時道場を企画、決まったら案内する。

○ソーシャルワーカーまちブラカフェ

7月20日（土）13：30～16：30 17：00～懇親会

参加者5名

場所：ヘーベルvillage 東千葉 千葉市文化センター

講演：ハウスメーカーにおける社会福祉士の役割

旭化成ホームズ株式会社 シニア・中高層事業推進本部 シニア事業推進部 マーケティング課
森山 喜子氏

新築で翌週から新規入居者が入る前に特別に見学ツアーを実施した。

後半の講演と座談会では、居住支援がテーマとなり住む場所の大切さ、一方で契約社会における家族等の役割の比重さ、住処を選択できるからこそその新たな課題の共有を行った。

【今後の地域集会の予定】

印旛地区地域集会

令和6年8月2日（金曜日）18：30～20：30

暑気払い 場所：四街道 銚し八ふじた

市原地区地域集会

日 時：令和6年8月30日（金）18：30～20：30

会 場：社会福祉法人琢心会 デイサービスたつみの森

住 所：市原市神崎226番地1

電話番号：0436-67-0200

内 容：「若手社会福祉士と一緒に勉強しよう」若手社会福祉士数名が持っている事例や悩みに対し、みんなで検討する。

千葉市（中央区・緑区・若葉区）千葉市（稲毛区・美浜区）花見川区、八千代市、習志野市、山武市

令和6年9月7日（土曜日）13：00～16：30

「多分野多職種が集まり千葉の未来を”我が事”としてちゃんと考える」勉強会

多分野多職種連携活動ゆるネット（NPO 法人リンク）、山武がつながるネットワーク共済事業に千葉市地域集会も参加する。

【広報部会】

【報告内容】

1. 『点と線115号』は、令和6年8月8日（木）に最終発送完了。
2. 令和6年8月8日（木） zoomにて『点と線116号』の編集会議を行った。
参加者9名：俵 岩間 太田 工藤 鈴木 瀧澤 山口 山田 野村

次回『点と線 116号』は11月末の発行予定。

(記事内容)

- 1 表紙 1 p
- 2～5 特集 「司法の世界を福祉のめがねでのぞいてみた！」 4 p 野村→各人
- 6 TOPICS 千葉精神医療人権センターの紹介 岩間→
- 7 わ (岩間→依頼者) 1 p
- 8 地域集会 市原地域 8/30 実施予定 山口→世話人 1 p
- 9 企画部会より (まちブラカフェ) 1 p 山口→企画部会
- 10～11 外部理事等紹介 (2P) 200文字×8名 野村→各理事
- 12 事務局だより 俵→事務局

*入稿：10月下旬を予定。

各委員会で案内等資料の折込みを希望する場合は、入稿日までをお願いします。

3. 寄稿のお願い

①外部理事 (5名)・監査 (2名)・相談役 (1名) への依頼文

外部理事・監事・相談役の皆様

いつも大変お世話になっております。広報部会の野村です。

点と線116号にて、外部理事・監事・相談役の紹介を記事とさせていただきたいと考えております。

つきましては、以下のとおり、ご寄稿いただきますようお願いいたします。

- 1 千葉県社会福祉士会での役職 (推薦団体)
- 2 氏名・所属 (ふりがな)
- 3 挨拶文 (外部理事の場合は、所属団体の活動内容等) 200文字程度
- 4 寄稿者の近影画像 (jpeg png など)

提出先 miau.miau.mikko@gmail.com 野村宛に Word ファイルと JPEG ファイルを添付してご提出ください。

提出締め切り 9月25日

お忙しいところお手数をおかけしますが、よろしくお願いたします。

②特集 「司法の世界を福祉のめがねでのぞいてみた！」

寄稿についてご依頼いたします際は、ご多忙の中大変恐縮ですがご協力をお願いします。

【添付資料】

- ・なし

【報告事項】

- ・令和6年度高齢者虐待防止対策研修
7月31日（水）にオンラインで開催（←6月27日（木）開催予定を延期）
進行：竹嶋信洋氏
講師：野口雄一氏、佐久間水月氏、岡本崇広氏
参加者：最大接続台数147台。名簿上のPC数(PC121台172名参加)より増。
アンケート等：回答締切を8月9日（金）にしてあるが、118件の回答。
第2回以降の講師打合せの日程調整中（8月12日現在）

以降、運営・進行等については引き続き竹嶋氏へ依頼。

【理事会決議・承認依頼事項】

- ・なし

【その他】

- ・委員会活動
大森の不手際により開催等出来ていません（8月12日現在）。急ぎ調整中。

総合相談委員会 委員長
大森 匠

【報告事項】

1) 2024年度 基礎研修Ⅰ Ⅱ Ⅲ について

基礎研修Ⅰ	受講人数	61	名	令和6年9月8日より開催	受講申し込みは終了	
基礎研修Ⅱ	受講人数	40	名	令和6年8月25日より開催	10回開催予定	現在3回開催済み
基礎研修Ⅲ	受講人数	41	名	令和6年8月24日より開催	8回開催予定	現在2回開催済み

2) JC教育研究所 模擬試験作成事業について

現在、国家試験支援チームから担当作成者に依頼し、担当者へ模擬試験の作成を依頼している模擬試験作成については、令和6年8月4日までに作成が完了し、点検後、全て納品済みとなりました。

今後は、JC教育研究所より内容の確認にて修正を求められることも考えられますが、今回は最終納品日より1週間早く納品ができました。次回は令和7年2月開催の本試験当日のコメント作成となります。

3) 新研修について

地域共生社会の実現研修（仮） 令和7年1月ごと開催調整
社会福祉士が求められる役割を果たす基礎的学びを検討中

倫理綱領研修（仮）開催日調整中

倫理綱領の名称を意識させない概念、誰でも参加できる内容を協議中

実習指導者フォローアップ研修（仮） 令和7年3月ごろ開催調整
養成校と共同開催とし、淑徳大学の共同研修の予定とする。

【理事会決議・承認依頼事項】

特になし

2024年度 第4回千葉県社会福祉士会理事会用資料(2024年8月24日)

【承認事項】運営委員 秦野隆治 助川純子 中島 佐智子 市川 澄子

【報告事項】2024年度 第4回 ぱあとなあ千葉・運営委員会 概要

□日時：2024年7月4日(木) 16:00~18:00 ZOOM ID 870 8737 8049 パスコード 01234

◆ 出席 [委員長] 古澤 [副委員長] 秦野(遅刻) 安藤(早退)
飯田 長友(遅刻) 越後谷 小川 長尾 助川(遅刻) 工藤 中島、四ノ宮(協力員)
市川 堀越

◆ 欠席 太田 浅見

◆ 記録 古澤

◆

【承認事項】

新運営委員 秦野 隆治 助川 純子 中島 佐智子 市川 澄子

【報告事項・協議事項】

1. 報告事項(委員長、副委員長)

- ① 研修、委員等の派遣事業 木更津市民後見人養成講座 講師 12/14 梶原 幸夫氏、
1/11 遠坂 貴志氏
柏市 市民後見人フォローアップ講座 7/12 太田 和美 古澤 肇

日本会 成年後見制度のありかたに関する研究会の意見集約、ぱあとなあ概況調査結果

裁判所：統一書式について 2025年4月より

- ② 苦情相談 新規1件 継続3件 (三役対応)
困難ケース対応 新規0件 継続1件 (三役対応)
辞任相談 新規1件(後見人の病気 三役対応)

③ 規程類の改正

名簿登録規程、運営規程改正については、検討課題が多く、整理されていないため、
※ぱあとなあ東京の規程を取り寄せている。

④ 運営委員、協力員、体制について

運営委員は、本庁、木更津、一宮、八日市場から検討

2. コーディネート部会(四ノ宮、安藤)

コーディネート部会 7/11 20:00 新旧の顔合わせ、引継ぎ

佐倉→岡元 松戸→工藤、飯田 佐原、八日市場→常陸谷

本庁→佐野、市川 木更津、館山、一宮→加藤 浩章

市川→安藤、助川

新規の方は、オリエンテーションを予定

コーディネーター部長、副委員長 よりよくしていきたい。蓋を開けてみたら。

基本的なところから進めていきたい。

電話相談員も現在、整理中 山本 誠一

3. 業務管理部会(古澤)

6月17日 業務管理部会開催

読み込み担当 長尾(6月)、堀越(7月)、長尾(8月)

基本的なところ ナンバリング000の問題はある、統一されていない

身上保護、財産管理、意思決定支援の3点セット

ケースが大変

受任したのに、辞任したケースもある

→相談につなげて欲しい

困難な事例 定期報告後に面談

4. 報酬助成審査会(越後谷、太田、飯田)

申請1件 2024年6月25日 審査会 支給対象になると結論 支給額15万円

受任会費の集計→報酬助成審査会の開催 上限が撤廃されたので3万円以上の方もいる

2104件 1年未満 403件 兼業禁止4件 財産少なく3件 合計410件

1694件×2000円=3,388,000円

16件以上の受任 35名

7月のニュースに案内を同封予定

5. 研修部会(秦野)

今後の申し込み方法をGoogleフォームからフォームブリッジに変更予定

新ホームページに掲載は、スタッフが行う

① 千葉サポート(飯田、助川、中込、堀越)

2024年8月31日(土) 13:30~15:30 ZOOM 死後事務 山本 誠一氏

初心者の方向け 大原則を話してもらう。後半は、事例もいれてもらう。

申し込みの際に、困っていることの質問コーナーも取り入れる。

案内は、7月上旬から。※松中さん7月15日から休みの関係で早くから募集かける

② レベルアップ研修(弁護士と事例検討合体型)(助川、小川、堀越)

第2回 9月7日 打たれ強いところの鍛え方(第2段) 根岸 和政氏 オンライン

→7/10 19:00から打合せ

第3回 12月7日 弁護士との事例検討 ※講師依頼中 オンライン

③ 人材育成研修 (長友、吉武、四ノ宮、安藤)

受講生 40名 (内、茨城5名、スポット受講2名)

※昨年度より多い 他県との調整で最大41の日もある

添削者：四ノ宮 安藤 ※現在、レポート読み込み中

第1回7月13日 第2回 8月24日 第3回10月5日 第4回 11月9日

名簿登録研修 12月14日 講師決定

チューターの連絡あり、講師調整中 ※担当者から声をかける予定

資料は、ダウンロード

④ 必須登録員研修 (古澤、安藤、秦野)

第1回 2024年6月29日 (土) 参集型 チームケア 172名の参加

10:00~15:00 開催 淑徳大学 菅野 道生氏 (社士会 外部理事)

参集型、アプリを活用した新しい講義スタイル、事例を通じた内容。好評であった。

レポート有。本庁の勉強会→8/30 夕方打合せ (市川、佐野、山崎利枝、吉田)

他の勉強会

船橋：主にズーム 事例検討 白井さん法人後見 年に2回参集型 200円

一宮：半年に1回 インフォーマル

袖ヶ浦：木更津社協の会場 4市の行政担当者、社協の担当者 2, 3か月に1回

何をテーマにするか→参加者

市川 (ピカネット) おおむね毎月 6回目 昨年末から 第4回まで情報交換 200円

第5回 300円 テーマ決め 不動産、案件管理、講師料ACP

会場：本八幡 (小さい公民館)

東葛：月1回 300円 柏市のパレット 160回目 平成20年くらいから

20名弱の参加 基本的には、事例検討、事例紹介、意見交換、学び合う

終わったあとは、交流会 来週は、7月13日 助川さんに話題提供

本庁：千葉は、社会福祉センター 1回やってみる わけるかどうか検討

⑤ 支援者のための活用講座 (長尾、秦野、小川、市川) ※担当者確認 安藤さん

2024年11月16, 17日 会場：千葉県社会福祉センター 10名弱

昨年同様進めて、いきたい。講師決定済み。ろうあの方と手話通訳者の参加あり

支援者として盲、ろうあ者、片耳だけ聞こえる方が参加 資料は、事前に (早めに) お渡しする。通訳者には、費用は受け取らない。

6. 未成年後見 (長尾、中島、岡元)

8月21日 18:30 ZOOM事例検討会を予定していたが

子どもの権利条約、アドボカシー 安井飛鳥氏講師

こども・若者の支援の難しさをひもどく

※未成年後見は、難しくとらえている、ソーシャルワークがもとなる。

未成年後見について、多くの方に知ってもらいたいことも目的にしている。

※事例がないこともあり、登録員以外にも広げ、社士会の会員を対象にする方向。

熊本で1月に研修があるとのこと。ZOOM 費用は、2日目2万円。

7. 独立型社会福祉士(浅見、助川、安藤、中島、秦野)

8月7日 13:00~17:00 千葉県社会福祉センター 20名+スタッフ

大発表会(皆さん一人ひとりに発表) チラシ作成

ホームページ、新ホームページ掲載(新ホームページは、スタッフで)

※チラシ案共有⇒今後は、グーグルフォームではなくフォームブリッジでの募集に変更

8. 法人後見(安藤)

6/25 担当者遠坂氏と古澤、安藤氏で話しあい実施、その後、三役会で話し合い実施
次回の理事会で辞任の承認を得る。法人受任を辞任、個人後見選任への手続きを進める
別途、法人後見の今後について検討 法人後見業務監査委員会の開催を検討
任期1年ではないか

9. リスクマネジメント部会(古澤)

※現在、休止中ではあるが、現在、課題となっている苦情対応、リスク管理、高齢者問題、上限
問題等の検討をしていく。

10. 会計(長尾、堀越、小川、松中事務員)

スタッフ報酬 各事業 月末締め翌月払い ⇒事務局員・委員長の負担を減らすため、ダブル
ルチェックを 担当者提出⇒会計担当者確認⇒委員長確認で行う
各部会⇒委員長確認⇒事務局へ(現状)

11. ぱあとなあニュース(78号) 太田

7月16日 発送予定(長尾、小川)

新体制の紹介、受任会費の案内

12. ICT 新ホームページ(マイページ)運用開始

今後の研修は、申し込みフォーム フォームブリッジから移行していく
太田氏が事務局にサポートに入る。

【その他】

・事務局体制 7月15日~8月15日 ぱあとなあで週3、4回は事務局へ
古澤、太田、四ノ宮、秦野、長友、飯田、安藤

【次回 運営委員会】※次回 2024年8月8日(木)16:00~18:00 その次、10月10日(木) ZOOM

2024年度 第5回 ぱあとなあ千葉・運営委員会 議事録

□日時:2024年8月8日(木) 16:00~18:00 ZOOM ID 81433006789 パスコード 01234

◆ 出席 [委員長] 古澤 [副委員長] 秦野 安藤
長友 長尾 助川 中島 市川 堀越 吉武 遠坂 勝股 浅見 飯田

◆ 欠席 小川 越後谷

◆ 記録 古澤

【承認事項】 なし

【報告事項・協議事項】

1. 報告事項(委員長、副委員長)

⑥ 研修、委員等の派遣事業 なし

日本社会福祉士会 第1回都道府県ぱあとなあ連絡協議会 2024年7月28日 13名参加

①古澤②秦野③四ノ宮④助川⑤朽名⑥根本⑦中島⑧遠坂⑨宮原⑩小暮⑪長友⑫勝股⑬堀越

裁判所:統一書式について 2025年4月より

⑦ 苦情相談 新規1件 継続3件 (三役対応)

困難ケース対応 新規0件 継続2件 (三役対応)

辞任相談 新規1件(相続が発生、法的専門職へ 三役対応)

⑧ 規程類の改正

名簿登録規程、運営規程改正については、検討課題が多く、整理されていないため、

※ぱあとなあ東京の規程を取り寄せている。

⑨ 運営委員、協力員、体制について

運営委員は、本庁、木更津、一宮、八日市場から検討

2. コーディネート部会(安藤)

コーディネート部会 どこでもキャビネット説明会(2時間)

※注意点を伝えている

7/22 (市川、常陸谷、四ノ宮、安藤、助川、古澤) 四ノ宮事務所

7/29 (助川、佐野、加藤、工藤、安藤、古澤) 千葉県社会福祉センター

電話相談 協力員希望者の対応について 8月9月まで調整済

10月以降のメンバーを決めていく

8 月 1 日から新たなメンバーでコーディネートを開始している。

※主観で伝えないように。家裁から来ている情報を伝える

※ 1 件目の家裁報告、ばあとなああの初回報告を確認してから 2 件目

3. 業務管理部会 (古澤)

8 月に業務管理部会開催予定

新書式を新ホームページにアップ済

読み込み担当: 001 が増えてきた。この人大丈夫かな? トラブルが起こしそうな方いる。

4. 報酬助成審査会 (越後谷、飯田)

申請 1 件

受任会費問合せ受付中 (8 月末まで)。1 月 31 日現在の件数から計算

9 月初旬、決定通知書発行 (研修参加費請求書と同時)。郵送予定だが、メール添付 (ファイル添付ではなくダウンロード URL 通知)、新ホームページからのダウンロードも検討。

5. 研修部会 (秦野)

今後の申し込み方法を Google フォームからフォームブリッジに変更予定

新ホームページに掲載は、スタッフが行う

④ 千葉サポート (飯田、助川、中込、堀越)

2024 年 8 月 31 日 (土) 13:30~15:30 ZOOM 死後事務 山本 誠一氏

初心者の方向け 大原則を話してもらう。後半は、事例もいれてもらう。

申し込みの際に、困っていることの質問コーナーも取り入れる。

⑤ レベルアップ研修 (弁護士と事例検討合体型) (助川、小川、堀越)

第 2 回 9 月 7 日 13:30~16:30 オンライン

私たちの心のありかたが、人間関係を左右する~よりよい人間関係の育み方~根岸 和政氏

→7/10 19:00 から打合せ

第 3 回 12 月 7 日 弁護士との事例検討 ※講師依頼中 オンライン

⑥ 人材育成研修 (長友、吉武、四ノ宮、安藤)

受講生 40 名 (内、茨城 5 名、スポット受講 2 名)

第 1 回 7 月 13 日 済 第 2 回 8 月 24 日 第 3 回 10 月 5 日 第 4 回 11 月 9 日

名簿登録研修 12 月 14 日

※レポート提出期限に間に合わない受講生の対応について

担当者、添削者の意見を踏まえて 3 役で検討。

今回の間に合わなかった 2 人の方に対しては、嚴重注意を行う。又、他の受講生に向けても

改めて、期日に間に合わなかった場合は、修了できないことがある旨を説明する。
→近日中に、該当担当者間で会議開催

④ 必須登録員研修（秦野、古澤、安藤）

第2回 2024年10月20日（日）オンライン チームケア

10：00～15：00 開催 淑徳大学 菅野 道生氏（社士会 外部理事）

菅野氏には、午前中、地域福祉について録画になるが、講義をしていただく。

午後は、事例検討、グループワーク

3回目は、1月25日（土）で決定。菅野先生

必須研修のありかた、救済策についても検討していく

⑩ 支援者のための活用講座（長尾、秦野、小川、市川）

2024年11月16, 17日 10名参加

会場：千葉県社会福祉センター 20名集まらなければ開催しない

9月29日締め切り ホームページアップ

6. 未成年後見（長尾、中島、岡元）

8月21日 18：30～20：00 ZOOM子どもの権利条約、アドボカシー 安井飛鳥氏講師
子ども・若者の支援の難しさを紐とく

※点と線にも案内をして、参加者25名（登録員 名、準登録員 その他 名）

8月11日打合せ

7. 独立型社会福祉士（浅見、助川、安藤、中島、秦野）

8月7日 13：00～17：00 千葉県社会福祉センター 11名+スタッフ7名

大発表会（皆さん一人ひとりに発表）チラシ作成

各自の発表（独立をめざしている、しているかた）3グループ分け（90分）

有意義な話し合い。今後も実施していく予定。アンケートこれから

8. 法人後見（安藤）

次回の理事会で辞任の承認を得る。法人受任を辞任、個人後見選任への手続きを進める
別途、法人後見の今後について検討 法人後見業務監査委員会の開催を秋に検討

副担当 石橋→安藤に変更となった

法人後見チーム（委員長、副委員長）

課題：県士会内部ガバナンスの欠如 監査委員会では、検証願いたい

業務監査委員会（外部） 内部監査が機能していないのではないか。

チェックリストを参考にしたらよいのか。

9. リスクマネジメント部会（古澤）

※現在、休止中。課題となっている苦情対応、リスク管理、高齢者問題、上限問題等については、業務管理部会、三役対応としている。

10. 会計（長尾、堀越、小川、松中事務員）

スタッフ報酬 各事業 月末締め翌月払い ⇒事務局員・委員長の負担を減らすため、ダブルチェックを 担当者提出⇒会計担当者確認⇒委員長確認で行う
各部会→委員長確認→事務局へ（現状）

11. ぱあとなあニュース（80号） 太田

9月 発行予定 9月からは、メール、新ホームページにアップとする。

12. ICT 新ホームページ（マイページ）運用開始

今後の研修は、申し込みフォーム フォームブリッジから移行していく。
他、ニュース79号でお知らせしている新機能を8月下旬より運用開始予定。
太田氏が事務局にサポートに入る。

【その他】

- ・事務局体制
- ・委員長、副委員長のスタッフ報酬について

【次回 運営委員会】※次回 2024年10月10日(木)16:00~18:00 その次、12月12日(木) ZOOM

【添付資料】なし

【報告事項】

① 認定研修「刑事司法ソーシャルワークの実務・基礎編」

日時： 7月20日(12:20~18:30) 7月21日(9:00~16:10)

場所： 千葉県弁護士会館3階

受講者数 53名(会場1日目11名・2日目10名：ZOOM1日目42名・2日目43名)1名欠席

若干の映像、音声トラブルがあったものの即時対応した。研修の内容には支障がない形で運営ができた。受講者からはアンケートにて好評をいただいている。

次回：「刑事司法ソーシャルワークの実務・応用編」 10月5日、10月6日

申込者数 48名 ※8月1日時点

② マッチング支援

経過報告： 7月3日 東京弁護士会所属弁護士より依頼があった。(今年度1件目)

現在担当者が弁護士と情報共有しながら支援を継続している。

上告趣意書提出期限9月17日

③ 第1回学習会 8月17日 10:00~11:30 事例検討

司法福祉委員 井出敦子「特定少年の特殊詐欺ケース」

次回：第2回学習会(全国版) 10月19日 10:00~12:00

関西福祉科学大学 松村歌子教授「DV防止法の改正と課題～再加害防止と司法の役割」

④ 前回理事会より今回までの間、司法福祉委員会の開催はしていない。

次回：9月21日 10:00～ Zoomにて開催予定。

以上

【添付資料】

- ・「刑事司法ソーシャルワークの実務・基礎編」受講生アンケート結果

【理事会決議・承認事項】

- ・令和7年2月15日に第3回学習会(全国版)開催予定。

今まで全国版の学習会は講義形式で行っていたが、今回は事例発表を予定している。

倫理的配慮や利益相反については慎重に確認したうえで発表することになるが、全国版での事例発表ということもあり委員会内で「倫理委員会の判断を仰ぐべき」との声があがっている。

この件について理事会のご意見と判断を頂戴したい。

【理事会決議・承認依頼事項】

なし

【報告事項】

1. 令和6年能登半島地震被災地に対する支援活動

石川県社会福祉士会「地震被災者見守り相談支援事業」への本会会員派遣

○派遣決定者:8人

・7月31日現在の活動従事者:4人(延べ活動日数:15日)

・8月1日以降の活動予定者:4人

○第3回説明会・派遣者選考の開催予定:9月1日(日)9時30分～10時30分(ZOOM)

説明会・派遣者選考待機者:2人

2. 令和6年九都県市合同防災訓練・千葉県会場(災害VC運営訓練)の予定

・日時:10月20日(日)10時～13時

・会場:いすみ市大原中学校

・当会からの参加:災害対策委員長+1～2名

3. その他

会ホームページに掲出する「能登半島地震被災地支援に関する情報の整理・集約検討中。

・理由:他の情報を圧迫している、台風発生時期を迎え新たな情報掲出に備える必要がある。

災害支援本部からのお知らせ (災害時情報集約掲示板)

★会長声明 令和6年能登半島地震 会員の皆様の協力を要請します (4月25日掲出) ←
令和6年能登半島地震の発生から約四ヶ月。石川県社会福祉士会では、避難所からみなし仮設住宅(賃貸住宅等)へ移り住んだ方々を対象に石川県内の社会福祉協議会が実施する「被災者見守り・相談支援事業」に、アウトリーチを担う生活支援相談員として社会福祉士を派遣するなどの協力をしています。←
今後、この事業が本格化すると見込まれるところ、生活支援相談員として災害ソーシャルワークを実践できる社会福祉士の確保が大きな課題となっています。←
そのため、石川県社会福祉士会から関東甲信越ブロック社会福祉士会に対して、会員社会福祉士を石川県に派遣するよう支援要請がありました。(会長声明の一部を抜粋しています) ←

続きはコチラから ←

図形の上で右クリックし、
【リンクを開く】をクリック ←

★石川県への派遣を希望される方(被災地支援活動協力員)を募集します (4月30日掲出) ←

詳しくはコチラから ←

★被災地支援活動をされた方は、活動補助金を申請して下さい (4月30日掲出) ←

詳しくはコチラから ←

★災害ボランティアの募集状況 (令和6年2月1日掲出) ←



詳しくはコチラから ←

4. 情報共有＜南海トラフ地震が千葉県に及ぼす被害の可能性＞

・館山市 HP から

『館山市は、「陸上において津波により30cm以上の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域」として、「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に指定されています。』

南海トラフ地震について

シェアする ツイート
最終更新日：令和4年11月10日

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震です。

前回の南海トラフ地震（昭和東南海地震（1944年）及び昭和南海地震（1946年））が発生してから70年以上が経過した現在では、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まっています。

館山市は、「陸上において津波により30cm以上の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域」として、「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に指定されています。

南海トラフ地震に関する情報について

南海トラフ地震の防災対応について、中央防災会議有識者ワーキンググループが報告書を取りまとめたのを受け、気象庁は、南海トラフ地震に対する新たな防災対応が定められるまでの当面の間、東海地震の震源域を含む南海トラフ沿いで大地震の発生につながる可能性がある異常現象が観測された際に「南海トラフ地震に関連する情報」を発表することとしました。

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震臨時情報	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ・観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
南海トラフ地震関連解説情報	<ul style="list-style-type: none"> ・観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合 ・「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合（ただし南海トラフ地震臨時情報を発表する場合を除く） <p>※すでに必要な防災対応がとられている際は、調査を開始した旨や調査結果を南海トラフ地震関連解説情報で発表する場合があります</p>

2022年9月25日 千葉日報

館山 事前避難対象 3万人超

南海トラフの津波警戒



南海トラフ地震を想定して行われた館山市の防災訓練
2022年10月10日撮影

移動手段の確保課題

9/25 千葉日報

南海トラフ巨大地震の発生可能性が高まったとして気象庁が「臨時情報」を出した場合、事前避難を求められる地域の住民は57万人余に上る可能性があることが24日、津波被害が想定される14都県139市町村を対象にした共同調査の結果で分かった。千葉県内は館山、南房総、館南の3市1町が「津波避難対策特別強化地域」に指定されており、館山市は人口の約85%に当たる3万7139人が事前避難の対象になっている。

同地域の指定標準はマグニチュード(M)8以上、震度6弱以上の地震が想定される。高層ビルが密集する市街地では、地震発生時に高層ビルが倒壊する危険性が高まる。また、高齢者や障害者など移動手段の確保が難しい人々の確保が課題となっている。

調査は7～10月、南海トラフ地震対策の特別措置法で津波避難対策特別強化地域に指定された市町村を対象に実施。全自治体の回答を得た。事前避難対象地域の有無を尋ねた質問では、館山市など全体の63%にあたる87市町村が「ある」と回答。「ない」は南房総市など6市町村で8%、「まだ指定していない」が、館南町など6市町村で4%。要配慮者らに限り事前避難とすべき場合もあつた。対象住民数の総計は57万1606人上った。自治体の算出方法は対象地域の全人口を計上の対象地域に指定された地域に占める割合と算出された。

139市町村調査

南海トラフ地震防災対策推進地域指定市町村一覧

茨城県	水戸市、日立市、ひたちなか市、鹿嶋市、神栖市、銚田市、東茨城郡大洗町、那珂郡東海村
千葉県	銚子市、館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、南房総市、匝瑳市、山武市、いすみ市、大網白里市、山武郡九十九里町、同郡横芝光町、長生郡一宮町、同郡長生村、同郡白子町、夷隅郡御宿町、安房郡鋸南町
東京都	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村
神奈川県	横浜市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、三浦郡

また、事前避難対象地域は「避難先への移動手段の確保」が課題となっている。

千葉県知事 殿

千葉県教育長 殿

子どもが未来への選択肢を増やせるために

(千葉県社会福祉士会声明文)

令和6年8月15日

一般社団法人千葉県社会福祉士会

会長 澁澤 茂



一般社団法人千葉県社会福祉士会としては、誰もが、自分の学ぶところは自分で選ぶことができるべきであり、本人の意思決定を重視すべきであると考えている。子どもの未来の選択肢を増やせるように、以下の事項の徹底をお願いしたい。

1. 障害のある生徒に対する受検上の配慮については、「高等学校入学者選抜等における配慮等について（令和6年6月25日 文部科学省通知）」（以下、「通知」）における「本人・保護者の希望、障害の状態等を踏まえ、別室での受検、試験時間の延長等、引き続き適切な配慮がなされるようお願いいたします。その際、「高等学校入学者選抜における受検上の配慮に関する参考資料」（令和4年12月文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）に記載されている基本的な考え方や配慮の例についても、参考としてください。」について徹底すること。
2. 定員内の場合、募集人員までを入学許可候補者とすることを徹底すること。
3. 公立高等学校の入学者選抜における志願者数が定員に満たない場合の対応等について、通知における、「定員内でありながら不合格を出す場合には、各教育委員会等及び各校長の責任において、当該受検生に対し、その理由が丁寧に説明されることが適切です。」について徹底すること。
4. 通知の「学ぶ意欲を有する生徒に対して、学びの場が確保されることは重要であり、そうした観点から、各教育委員会等においては、「令和5年度高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査（公立高等学校）」（令和5年12月文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担））等を通じて、定員内不合格を出さないよう取り扱っている例を含め、他の教育委員会における入学者選抜の実施方法等を参照するなどしていただくとともに、合理的な説明となっているかについて改めて御検討いただくようお願いいたします。」について徹底すること。
5. 入学後の人員配置等の必要な配慮については、教員等の適切な配置等を徹底すること。

以上

なお、当会としては、子どもが自由に自己の意見を表明する権利がある（子どもの権利条約第12条）ことを踏まえ、その意思形成のために、体験の付与と機会を保障することが重要であると考えており、当事者、家族、関係者と共にその支援について尽力して参りたい。

「こどもがみらいへの選択肢を増やせるために」の声明文について

令和6年8月15日

一般社団法人千葉県社会福祉士会

会長 澁澤 茂

千葉県社会福祉士会は、令和6年8月15日に千葉県知事、千葉県教育長に「こどもが未来への選択肢を増やせるために」と表した声明文を届けました。

きっかけは、昨年度頃から複数の方からのご相談をいただいたことです。普通高校への入学を希望し、定員に満たない高校を受験したが合格できなかったとのことでした。当事者は重度の障害をおもちの方で、何年も受験を続けているが合格できず、浪人生活を続けていらっしゃいました。

このことについて、同様の相談を受けている、千葉県弁護士会と一緒に現状の理解に努めました。会員には、広報誌「点と線」に声明文案を同封して意見を募りました。学校関係者等にも意見を伺いました。有志による話し合いを重ね臨時の理事会も開催しました。

立場によって様々な意見があることを伺いました。定員内不合格について、やむを得ないのではないかという意見も聞きました。

それでも私たちは、「誰もが、自分の学ぶところは自分で選べるようにできるべきである」という自己決定の原則を重視すべきと考え、声明文を発出しました。子どもには自由に意見を表明する権利があることを踏まえて、その意思形成のために体験の付与と機会を保障することが重要であると考えており、その支援のために尽力したいと思っています。

【定員内不合格とは】

公立高校入学者選抜試験（以下、公立高校入試）を受験した生徒数が募集定員に満たなくても不合格となる、いわゆる「定員内不合格」が国会においても議論となっている。公立高校入試における合格者の決定は、学校教育法の施行規則により各高校の校長が許可することになっているが、定員内不合格者については都道府県ごとに対応が分かれている。

公立高校入試の方針については、戦後10年あまりは基本的には「志望者全員入学」で「定員超過の場合は学力検査による選抜を認める」となっており、1950年には「募集人数から定員割れした場合は全員入学を許可する」という通知も発出された。しかし、1963年、第1次ベビーブームの子どもたちが高校入学者年齢になったことで、「入学者を選抜する方針（適格者主義）」に変更された。その後、1984年に高校の進学率が94%に達したこともあり、文科省は「一律に適格者主義を前提としなくてよい」旨の通知を発出し、方針を変更したことで、複数の都府県では「定員内不合格」は解消された。一方で、定員内不合格を一律に否定するわけではない旨の国会答弁もなされており、具体的な対応は現場の判断に委ねられているのが現状である。なお、文科省としては「総合的判断という説明では説明責任を果たしたことにはならず」、「定員内不合格を出さないよう取り扱っている例を含め、他の教育委員会における入学者選抜の実施方法等を参照するなどしていただくとともに、合理的な説明となっているかについて改めて御検討いただくようお願いします。」との通知を令和6年6月に発出している。

千葉県内の公立高校入試の対応は、様々な理由があるにせよ、特に重度の障害がある入学志望者については、定員内不合格を認めるものとなっているのが実態である。

事務委託の解除について

1. 事務委託契約解除について

事務委託契約解除とは、以下の契約を解除することです。

- (1) 入・退会事務
- (2) 入会金および会費の預金口座振替による回収事務（ばあとなあ名簿関係の登録料等の徴収事務を含む）
- (3) 綱紀案件に関する事務（再契約可）

2. 事務委託契約解除についての必要事項

(1) 会費徴収方法について

- ・会費引落代行業者を日本社会福祉士会と同じ三菱UFJファクターを利用するか、他の引落代行業者にするかをお決めください。
- ・三菱UFJファクターを利用、または利用の検討をする場合、本会を通じて、三菱UFJファクターの担当者から都道府県社会福祉士会担当者へ連絡していただきます。サービス内容の確認、費用等の見積を取得し、都道府県社会福祉士会で検討してください。なお、引落手数料については、三菱UFJファクターより、会員数規模によらず、本会と同じ110円（税抜）で契約可能です。
- ・三菱UFJファクターを利用する場合は、本会が使用していた会員の引落口座データを移管することができます。他社の場合は、会員に対して引落口座設定依頼が必要になります。
- ・都道府県社会福祉士会は、会員に対して、会員管理および会費徴収事務が本会から都道府県社会福祉士会へ移行すること、本会が使用していた引落口座情報を引き継ぐこと、これにより本会からの引落がないことおよび都道府県社会福祉士会が引き落とすこととその予定日を通知するとともに同意の取得を行ってください。

(2) 綱紀案件に関する事務委託のみ継続する場合について

綱紀案件に関する事務委託のみ継続する場合は、現在契約中の入退会事務、会費徴収事務、綱紀案件に関する事務を一旦解除した上で、綱紀案件に関する事務委託のみ改めて締結します。

(3) 事務委託解除までのスケジュール（イメージ）

前提となる事項	・口座振替依頼書や引落にかかる一覧の事務を担うことができる体制を整える。
11月～12月	・事務委託解除の検討を開始されるときには、11月末までに本会に連絡していただき、「事務委託解除通知書」を提出してください。その後、本会との間で契約、覚書を交わします。 ・できるだけ未納がない状態で徴収事務移管をするため会費督促を実施(両会)。
1月～3月	・会員への説明（会報、総会説明）、同意取得を行う（参考文書あり）。 ・請求事務のテストを行う。

3. 事務委託解除に伴う主な経費

項目	委託の場合	委託を解除した場合
入・退会事務委託手数料	<p style="text-align: center;">前年度新入会員数 ×5,000 円に変更</p>	なし
新入会グッズ費用（会員証・バッチ・生涯研修手帳）		新入会者数×1,000 円 請求時期：おおむね 3 ヶ月毎に請求 （例：4～6 月新入会者分を 7 月に請求）
綱紀案件に関する事務委託		なし ※綱紀のみ委託する場合は、次の費用がかかります。 4 月 1 日現在会員数×200 円 請求時期：10 月頃
ばあとなあ名簿関係の登録料の徴収事務	ばあとなあ名簿登録者数 ×200 円 請求時期：8 月頃	なし
連合体会費	会費規則による （所属する個人会員 1 人×5,000 円）	

＜本件についての担当・連絡先＞

公益社団法人日本社会福祉士会 事務局 庄子
 〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-13 カタオカビル 2 階
 TEL : 03-3355-6541 FAX : 03-3355-6543
 E-mail : shoji@jacsw.or.jp